

平成 30 年度

労働基準法講座(就業規則編・労働時間編)

(公社)広島県労働基準協会

「働き方改革」の推進により労働基準法などの改正が予定されています。
労務担当者、労務管理者などを対象に、
労働基準法など労務管理に関する法令をQ&Aを交えながら説明します。
各種資格を取得するために「労基法を勉強してみたい」方にもお勧めします。

1 料金

	受講料(税込)		テキスト代 (税込)
	会員	一般	
就業規則編のみ	3,240 円	5,400 円	1,944 円
労働時間編のみ	3,240 円	5,400 円	
就業規則編・労働時間編とも	5,400 円	7,560 円	

テキスト：知らなきゃトラブル！労働基準関係法の要点(全基連)

就業規則編 9：00～12：00(予定)

労働時間編 13：00～17：00(予定)



2 開催日及び会場

平成 30 年 6 月 29 日(金)	広島市林業ビル	広島市中区上八丁堀 8-23
9 月 1 4 日(金)	福山教習所	福山市瀬戸町山北 1-1
1 0 月 3 日(水)	広島市林業ビル	広島市中区上八丁堀 8-23
平成 31 年 2 月 2 8 日(木)	広島市林業ビル	広島市中区上八丁堀 8-23

<お願いなど>

- (1) 定員になり次第、締め切りますのでお早めにお申し込みください。
- (2) 受講料は原則として払い戻ししませんので、欠席しないようにしてください。
- (3) 広島市林業ビルには無料駐車場・駐輪場はありません。
- (4) 福山教習所の駐車場は日常的に混雑しておりますので、できるだけ公共交通機関でご来場ください。

3 お申し込み方法 (裏面の申込書にご記入のうえ、下の最寄り支部まで)

お申し込みは次の広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

◎広島中央支部(電話082-228-5475・FAX082-221-5045) 〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル8階	◎三 次 支 部(電話0824-62-3945・FAX0824-62-3947) 〒728-0013 三次市十日市東4-7-5 三興ビル3階
◎呉 支 部(電話0823-22-1359・FAX0823-22-1324) 〒737-0051 呉市中央3-8-21 大之木ダイモ本社ビル4階	◎広島北支部(電話082-814-2354・FAX082-815-5562) 〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45 木村ビル1階
◎福 山 支 部(電話084-949-2022・FAX084-949-2034) 〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1	◎府 中 支 部(電話0847-45-5012・FAX0847-45-5012) 〒726-0003 府中市元町445-1府中商工会議所3階
◎三 原 支 部(電話0848-64-7600・FAX0848-64-7601) 〒723-0016 三原市宮沖2-13-8	◎廿 日 市 支 部(電話0829-32-3851・FAX0829-32-3852) 〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26
◎尾 道 支 部(電話0848-22-3432・FAX0848-22-3444) 〒722-0002 尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター202	

* 不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください *

